

～数値等は、速報値のため今後変わることがあります。～

平成22年1月4日19時00分

扱い 配付を持って解禁

記者発表資料



発表先 石川県政記者クラブ

下線部：追加・修正箇所

## 年末年始の冬期風浪について（第二報）

### 概要

○石川海岸

平成21年12月30日からの冬期風浪による影響で、石川海岸の小松市安宅新地先において、直立堤背後の天端が約60mにわたり陥没している状況が巡視点検により発見されました。

これにより金沢河川国道事務所では14時30分より警戒体制に移行しました。（31日16時より注意体制中）

直立堤の被災拡大防止のため1月4日18：30より応急復旧工事に着手。（工事の内容は下表のとおり）

陥没箇所周辺は立入禁止としていますが、近づかないよう注意をお願いします。

応急復旧工事の情報<平成21年1月4日18時30分現在>

| 被害箇所  | 復旧工法          | 応急復旧工事の状況            | 今後の予定  |
|-------|---------------|----------------------|--|
| 安宅新地先 | 袋詰玉石工及び土砂埋め戻し | 1月4日18時30分から袋詰玉石工に着手 | 袋詰玉石工設置後、土砂を埋め戻して工事完了の予定<br>波の状況により危険が伴う場合は作業を中断する |

石川海岸の状況（経過）

12／31 16：00 注意体制発令（有義波高5.4mを観測）

1／4 14：30 巡視点検により直立堤防の被災発見し警戒体制へ移行

18：30 応急復旧工事に着手

問合せ先 国土交通省 金沢河川国道事務所  
河川・ダム・砂防・海岸 担当副所長 二俣 秀 (Tel 076-264-8800 内線 204)